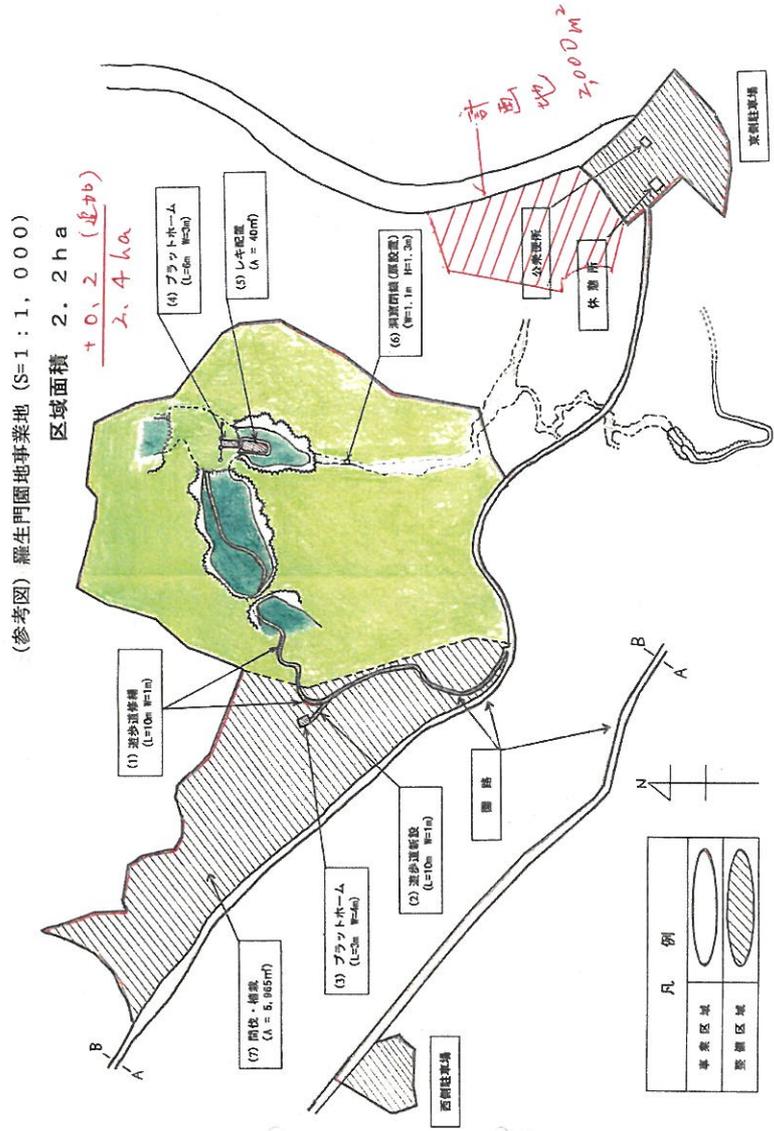
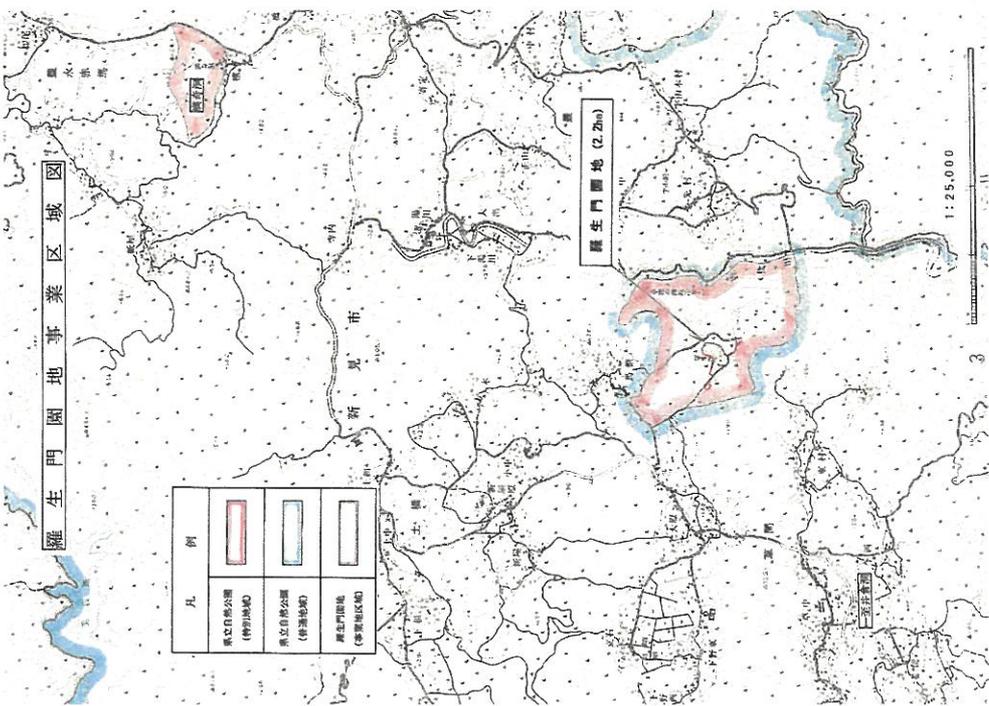


岡山県自然環境保全審議会

(自然保護部会)

令和5年8月

岡山県



(様式 2)

(高梁川上流県立自然) 公園事業決定・変更 調書

事業主体 新見市

1 事業地及びその周辺地域の現況

(1) 位置 (現況写真, 撮影位置図添付)

新見市草間字馬繫地内

(2) 公園計画の現況 (公園計画図添付)

①保護計画

公園一帯には、貴重な植物・蘚苔類や昆虫が生育・生息していることが知られているが、環境悪化に伴う種の減少のおそれがあることから、平成 8・9 年度において一帯の自然環境の保護・保全を図るうえで必要な措置を講ずるための資料収集を目的とした調査を行い、平成 10 年度に『羅生門自然環境保護・保全調査報告書』にまとめられている。これに基づいた保護を行うとともに、平成 31 年度に専門家や地元代表者などにより組織する「羅生門保護対策協議会」を設置し、適切で効果的な保護・管理、活用のため、意見聴取を行っている。

②利用計画

高梁川上流県立自然公園 新見市草間 羅生門園地：特別地域

園路	プラットホーム	2 基
	ロープ柵	
	転落防止柵	
	編柵工	
付帯施設	公衆便所	1 棟
水飲み場	水栓柱	1 個
	ステンレスシンク	2 台
休憩所	木造平屋建	1 棟
駐車場	アスファルト舗装	2 箇所
案内板		9 基
植栽復元措置	木製扉	
	レキ設置	
	ドリーネ外の植林伐採	

(3) 自然環境の現況

①気象

新見市草間地域にある羅生門付近は降水量が多く、低温で高湿度という気候的に特殊な地域となっている。降水量は梅雨と台風期に集中し、冬期には少なく、日本列島の太平洋側各地と類似している。

年平均気温	12.4℃	日最高気温	18.0℃
日最低気温	7.7℃	降水量	1361.1mm

※気象庁 新見市新見 1991年～2020年平均参照

②地形・地質

羅生門付近の地形は、新見市草間字馬繫にあり、草中ポリエの東端、佐伏川に面した一角をしめる。一帯には、天然橋やカルストトンネルだけでなく、10個以上のドリーネ群が長径600m、短径250mの南北に細長い長方形の狭い範囲に密集している。ドリーネの位置は、標高およそ410m前後でほぼ揃っている。

羅生門を含む阿哲台地周辺は、石灰岩地帯となっており、これは地質時代の石炭紀から二畳紀（ペルム紀）にかけて形成されたものであり、この古生層は石灰岩を顕著に含んでいることから阿哲石灰岩層群と呼ばれている。この石灰岩層群は1,500mに達し、石灰岩だけではなく、輝緑凝灰岩、チャート、砂岩、粘板岩などを伴っている。

③植物

羅生門付近の林は、アカマツ、コナラなどの二次林及びスギ、ヒノキの人工林である。植物相の特徴は、好石灰植物が狭い範囲に集中して生えていることである。

また、希産植物などが多く、帰化植物が少ないことも特徴である。

・好石灰植物

イショウシダ、イワツクバネウツギ、マルバサンキライ、ヤマトレンギョウ、チョウジガマズミなど。

・希産植物

ナツアサドリ、ヤマトレンギョウ、チトセカズラ、イワツクバネウツギなど。

・帰化植物

ヨウシュヤマゴボウ、コハコベ、シロツメクサ、オオイヌノフグリ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポなど。

④動物

・ほ乳類等

ニホンザル、タヌキ、キツネ、イタチ、テン、アナグマ、イノシシ、ノウサギ、ネズミ、コウモリ、トカゲ、アマガエル、オオヒメグモ、ジョロウグモなど。

・鳥類

ツミ、キジ、アオゲラ、アカゲラ、キツツキ、コゲラ、コシアカツバメ、ジョウビタキ、ツグミ、ウグイス、センダイムシクイ、エナガ、ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、ホオジロ、ウソ、イカル、カケス、ハシボソカラス、ハシブトカラスなど。

⑤その他

・昆虫

モノサシトンボ、ニシカワトンボ、クロスジギンヤンマ、タカネトンボ、ハラビロトンボ、シオヤトンボ、シオカラトンボ、ミヤマアカネ、ヒメアカネ、コシアキトンボ、ナナフシ、クサギカメムシ、アブラゼミ、ヒグラシ、オオヨコバイ、クロヒラタヨコバイ、ホヒソヒラタアブ、オオハナアブ、コガネオオハリバエ、ニセヒメムネアカハバチ、クロヤマアリ、キイロスズメバチ、シリアゲムシなど。

(4) 土地所有者

特別地域となっている羅生門園地の利用区域については、新見市、民間所有地が混在している。本調書の事業地については、民間所有となっており、事業計画について同意を得ている。

新見市豊永佐伏 5 5 9 番地 荻野繁太郎（鬼籍） 管理人：横田一雄

(5) 権利制限関係

①保安林

該当なし

②鳥獣保護区

該当なし

③文化財

事業計画地付近、新見市草間 4 4 8 4 番地の 1 については、特異な地形現象の生じている地域として、昭和 5 年 8 月 2 5 日付で国指定天然記念物としての指定を受けている。

④砂防区域

該当なし

⑤総合保養地整備法に基づく特定施設等

該当なし

⑥その他

特記事項なし

(6) 自然公園利用

①当該事業の利用上の位置づけ

石灰岩の天然橋という特異な地形の現象が起きている場所で、新緑から紅葉まで四季折々の自然美に恵まれた当園地には、毎年3,500人程度来園者がある。

事業地周辺には、観光鍾乳洞として、井倉洞、満奇洞があり、令和4年度実績でそれぞれ51,245人、54,252人が訪れている。

また、近隣には、宿泊、研修、そば打ち体験のできるカルスト山荘があり、周辺地域においては、鑑賞型、体験型の利用が行われている。

②事業地の利用者数（表で整理）及び主な利用形態

主な利用者は、県内外の団体、家族や自然愛好者であり、利用者数は次のとおり。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
観光	965人	1,156人	1,029人
ガイドツアー		130人	113人

③事業地周辺地域の利用者数（表で整理）及び主な利用形態

主な利用者は、県内外の団体、家族、自然愛好者であり、利用者数は次のとおり。

当該地域では、市内にある観光鍾乳洞への観光目的のほか、近年では春期において約700本の桜が咲き誇る羅生門さくら公園への来訪者が増加している。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
井倉洞	48,323人	35,815人	51,245人
満奇洞	43,799人	37,893人	54,252人
羅生門さくら公園		1,000人	1,800人

2 整備すべき施設の内容

(1) 整備計画

①施設の基本計画図

単独施設 羅生門園地 東側第2駐車場 新見市草間4499番
別添図面のとおり

②事業主体別の既存施設及び整備予定施設の種類の種類及び規模

(別添様式)

(2) 利用上の必要性及び効果

①公園事業執行の必要性

利用者の利便性を高める必要があるため、自然環境の保護を図りつつ、駐車場を増設するものである。

②期待される公園利用上の効果

公園来訪者への風景鑑賞、自然観察等の積極的なふれあいの場を提供することができ、当園地の利用環境の向上を契機として、周囲の井倉洞、満奇洞、カルスト山荘などとの一体的な利用を促進することにより、当県立自然公園の利用促進が期待できる。

3 環境影響予測及び自然環境保全のための対策

① 自然環境等に与える影響の予測

駐車場整備に伴い、予定地の雑木林の伐採後、整地を行う。予定地は、周囲を同様の林で覆われており、その一部を伐採するもので、自然環境に与える影響はほとんどないものとする。また、整地に関しても河川浚渫土を利用する計画であるため影響は軽微であるとする。

② 影響を軽減させるための措置

造成においては、造成面積・造成土量を最小限に留め、出来る限り動物の生息空間や既存植生を残す方法で整備し、万が一影響を及ぼす可能性が発生した場合は、速やかに関係機関と協議する。

(様式) 事業主体別の既存施設及び整備予定施設の種類及び規模

事業主体	現 行		変 更 後	
	施設の種類	規 模	施設の種類	規 模
1. 新見市	園路	W=1.0m, L=205m(遊歩道) プラットホーム1基 木造 L=3.0m, W=4.0m プラットホーム1基 木造 L=6.0m, W=3.0m ロープ柵 L=7.5m, H=1.2m W=2.0m, L=570m(駐車場間) 転落防止柵 H=0.9m, L=161.0m(内数) A工区 15.0m B工区 35.0m C工区 111.0m 編柵工 H=1.0m, L=5.0m×2段	園路	変更なし
2. 新見市	付帯施設 公衆便所 (1棟)	【公衆便所】 木造平屋建 27.36㎡ 水道管の変更 ポリエチレン管 φ50mm L=852m	付帯施設 公衆便所 (1棟)	変更なし
3. 新見市	水飲み場	水栓柱 高さ 1,200mm(新設) ステンレスシンク 2台(新設) W=0.9m, D=0.6m, H=0.9m ※非固定	水飲み場	変更なし
4. 新見市	休憩所 (1棟)	【休憩所】 木造平屋建 16㎡	休憩所 (1棟)	変更なし
5. 新見市	駐車場 (2箇所)	【東側駐車場】 アスファルト舗装 1,620㎡ フェンス L=56m(内数) 区画線一式 【西側駐車場】 アスファルト舗装 476㎡ 区画線一式	駐車場 (3箇所)	【東側第2駐車場】 アスファルト舗装 2,000㎡ 区画線一式 【東側第1駐車場】 アスファルト舗装 1,620㎡ フェンスL=56m(内数) 区画線一式 【西側駐車場】 アスファルト舗装 476㎡ 区画線一式
6. 新見市	案内板	案内板 6基 説明板 3基	案内板	変更なし
7. 新見市	植栽復元措置	木製扉設置 W=1.1m, H=1.3m レキ設置 40㎡ ドリーネ外の植林伐採5,965㎡	植栽復元措置	変更なし
計	区域面積	2.2ha	区域面積	2.42ha

高梁川上流県立自然公園「羅生門園地」位置図



①

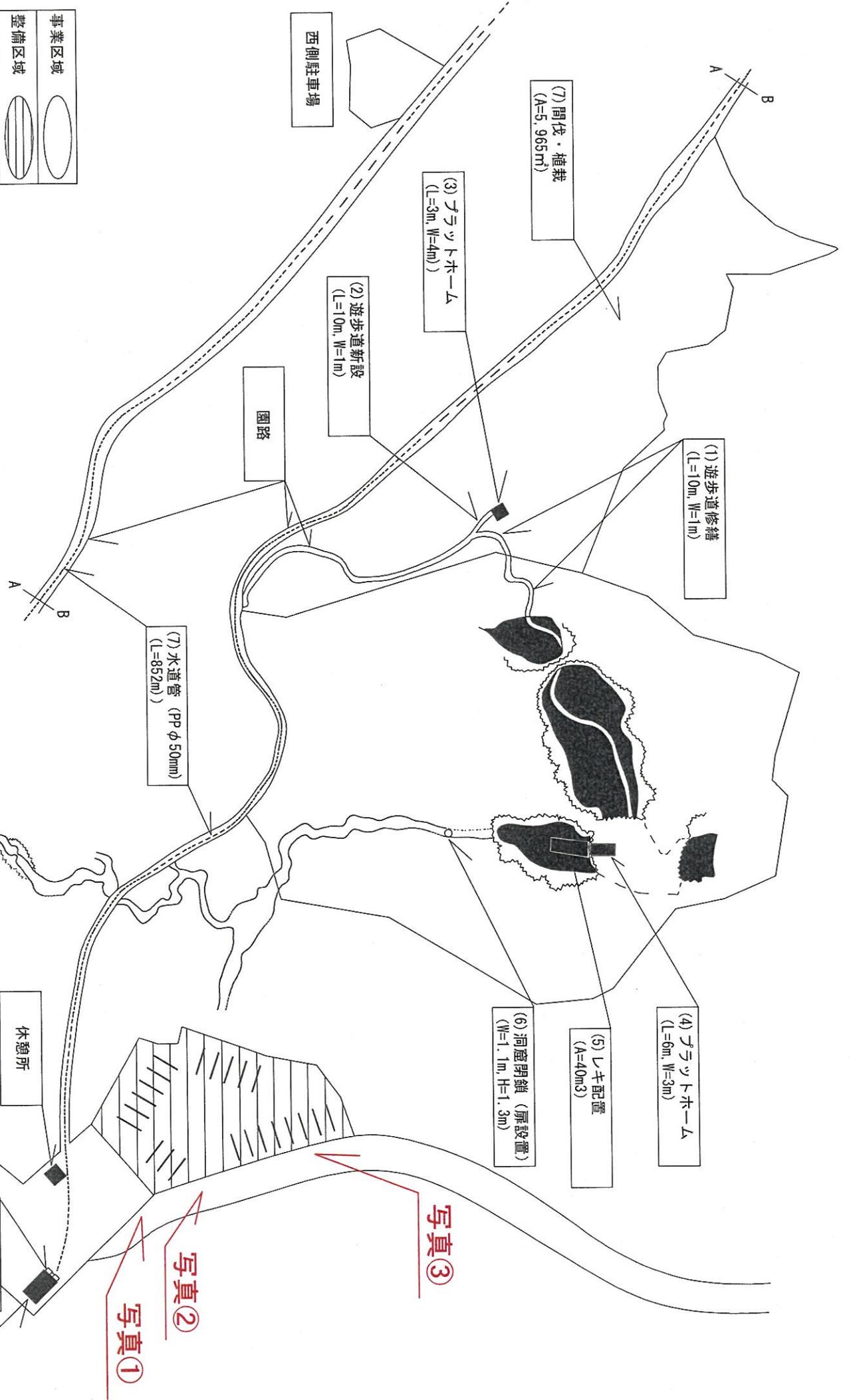


②

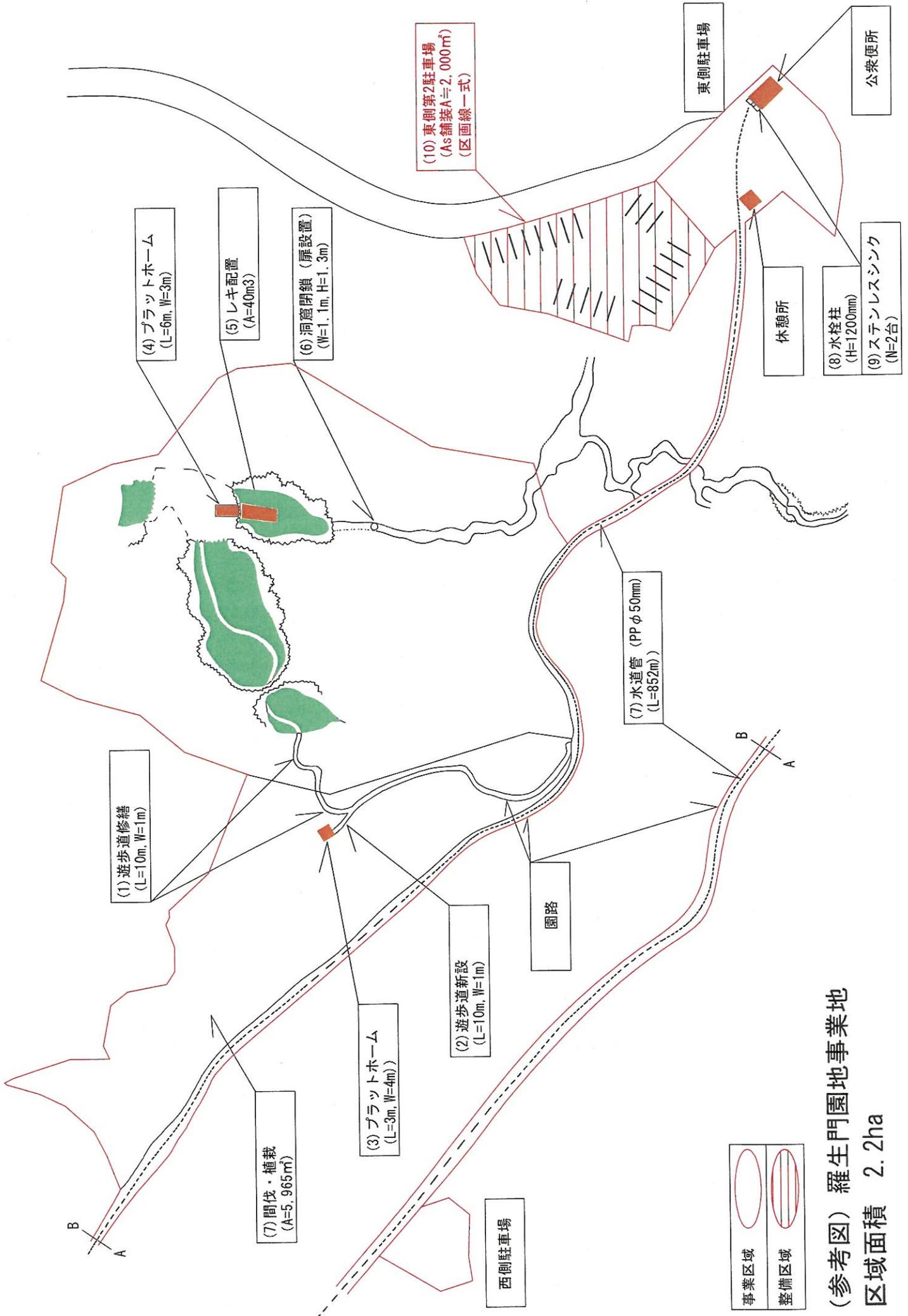


③





(参考図) 羅生門園地事業地
区域面積 2.2ha



(参考図) 羅生門園地事業地
区域面積 2.2ha

○ 岡山県立自然公園条例 (抄)

昭和48年3月27日

岡山県条例第34号

(公園計画及び公園事業の決定)

第七条 公園計画及び公園事業は、知事が、関係市町村及び審議会の意見を聴いて決定する。

2 知事は、公園計画を決定したときはその概要を公示し、かつ、その公園計画を一般の閲覧に供し、公園事業を決定したときはその概要を公示しなければならない。

(公園計画及び公園事業の廃止及び変更)

第八条 知事は、公園計画及び公園事業を廃止し、又は変更しようとするときは、関係市町村及び審議会の意見を聴かなければならない。

2 前条第二項の規定は、公園計画及び公園事業の廃止及び変更について準用する。